

2025年度 関西学院大学 研究不正防止計画

I 公的研究費不正防止計画

2024年度 公的研究費不正防止計画	2024年度 履行状況	2025年度 公的研究費不正防止計画
1【継続】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員全員から誓約書が提出された。	【継続】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
2【継続】 ■定期的にコンプライアンス教育を実施する。 また、四半期に1度程度、啓発活動を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■複数のe-learningや公正研究推進協会の講師派遣等、コンプライアンス教育教材や研修を学内に周知し、コンプライアンス教育を実施した。全学部・研究科等のコンプライアンス推進責任者から、コンプライアンス教育を実施した旨の報告書が提出された。また、啓発活動として、Newsletterを作成し、4月・7月・10月・1月に各会議体や学内の情報ポータルサイトを通して、周知した。	【継続】 ■定期的にコンプライアンス教育を実施する。 また、四半期に1度程度、啓発活動を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
3【継続】 ■機構H Pに2024年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)	【実施】 ■機構H Pに2024年度不正防止計画を掲載した。	【継続】 ■機構H Pに2025年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)
4【継続】 ■立替えの必要がないWEB発注システムの利用を促進するために、研究者への利便性が高まるようシステムの拡充を検討する。2023年度に試験導入した「SOM」の利用拡充を目指し、2024年4月からは本格導入を行い、現状各研究者が利用している従前のWEB発注システムを全面的に「SOM」に切り替える。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（発注について） 関連事項)	【実施】 ■本格導入を開始した2024年度の物品購買システム「SOM」の利用実績は、2025年1月末時点で、個人研究費における物品申請件数全体の約6割を占めており、立替払い防止の拡大のみならず、研究者、事務局の事務負担軽減にも繋がっている。	【新規】 ■2024年度の科研費（直接経費）における取引状況を分析し、取引金額の多い業者（物品購入に係る請求払い金額）及び発注件数の多い業者（物品購入に係る請求払いの件数）から対象業者を複数抽出して、誓約書の提出を依頼し回収する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（発注について） 関連事項)
5【継続】 ■非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（非常勤雇用者の雇用管理について） 関連事項)	【一部実施】 ■研究者が雇用する出勤簿管理が必要な従事者（学内を従事場所としてアルバイトに従事しており、かつ「労働条件確認書」を取りかわしている者）について、学院雇用の方向で人事課・労務課と調整を行い、人事システム（雇用契約書作成等）のリプレイス時期（2026年度後半）に合わせて切り替えを進めることとなった。	【継続】 ■非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（非常勤雇用者の雇用管理について） 関連事項)
6【継続】 ■研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について） 関連事項)	【一部実施】 ■研究費旅費システムを導入すべく、導入システムについて他大学からの情報収集等も行い継続検討してきたが、現在の大学全体の旅費規準の中での導入は困難であるため、部署単位での検討は一旦終えることとした。	
7【継続】 ■内部監査課による公的研究費の内部監査（リスクアプローチ監査を含む）を実施する。監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させる。 (公的研究費のガイドライン第6節:モニタリングの在り方 関連事項)	【実施】 ■内部監査課による公的研究費の内部監査（リスクアプローチ監査を含む）を実施した。また監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させた。	【継続】 ■内部監査課による公的研究費の内部監査（リスクアプローチ監査を含む）を実施する。監査結果については、監事に情報共有のうえ、不正防止計画や啓発活動に反映させる。 (公的研究費のガイドライン第6節:モニタリングの在り方 関連事項)

II 学内研究費不正防止計画

2024年度 研究費不正防止計画	2024年度 履行状況	2025年度 研究費不正防止計画
1【継続】 ■監査結果について、次年度の個人研究費マニュアルに反映させる。	【実施】 ■監査結果をもとに現状のマニュアルの記載を変更するもの、しないものとに整理の上、検討を行い、2025年度のマニュアルに変更点を反映した。他部課と調整の必要なものについては継続検討を行っている。	【継続】 ■監査結果について、次年度の個人研究費マニュアルに反映させる。
2【継続】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。	【実施】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、昨年度からの変更点を中心に研究費執行管理研修会を2024年4月23日に開催した。	【継続】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。
3【新規】 ■研究推進社会連携機構が主導して、事務職員等に研究費管理・検収研修会を開催する。	【実施】 ■研究推進社会連携機構が主導して、各学部・研究科事務職員等に研究費管理・検収研修会を2024年6月6日に開催した。今後も3年に1度程度の頻度で開催する。	

III 研究活動不正防止計画

2024年度 研究活動不正防止計画	2024年度 履行状況	2025年度 研究活動不正防止計画
1【継続】 ■引き続き大学院生の研究倫理教育について、公正研究推進協会提供のeAPRINや科学技術振興機構の研修動画の活用を推奨する。 (研究活動ガイドライン第2節1：研究倫理教育)	【一部実施】 ■大学院生の研究倫理教育として公正研究推進協会提供のeAPRINの活用を推奨し、3研究科で実施した。	【継続】 ■引き続き大学院生の研究倫理教育について、公正研究推進協会提供のeAPRINや科学技術振興機構の研修動画の活用を推奨する。 (研究活動ガイドライン第2節1：研究倫理教育)
2【新規】 ■本学の研究データポリシーの策定を通じて、データ保存と開示に関する規程の拡充を図る。 (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑止する環境整備 関連事項)	【実施】 ■2025年4月施行で研究データポリシーを策定。2016年から施行している「研究データ等の保存・開示に関する内規」との整合性も図りつつ、公正なデータ利活用の方針を示した。	【継続】 ■研究データポリシーの実効性を高めるために、データプラットフォームの整備を進める。 (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑止する環境整備 関連事項)
3【継続】 ■研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや大学院生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。	【一部実施】 ■学内で発行されている研究所紀要で提出後に「turnitin」を使用しチェックする等、活用を図った。また、学内研究助成制度の一部においても要件に設けており、引き続きの推進を行っている。	【継続】 ■研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや大学院生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。